



計画の概要

1 計画策定の趣旨

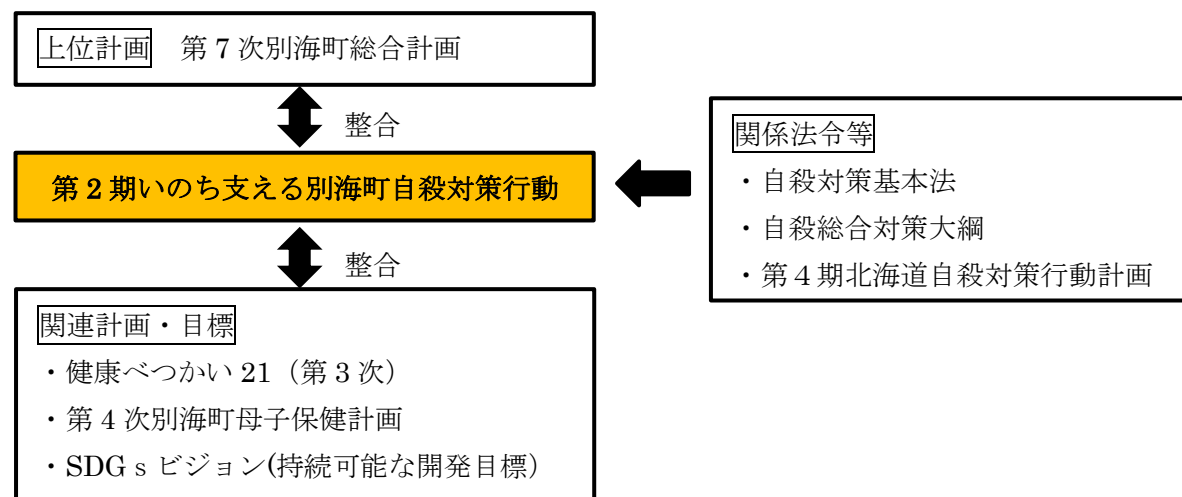
我が国の自殺者数は、平成 15 年の 3 万 4 千人をピークとして減少に転じ、昨年は 2 万 1 千人台まで減少しましたが、依然として先進国（G7）の中では自殺死亡率がトップとなっており、非常事態は続いていると考えられます。

本町の自殺者数も平成 29 年から令和 3 年までの 5 年間で 20 人となっており、自殺死亡率においても全道全国を上回っている状況です。

本町は、平成 31 年 3 月に自殺対策の基本となる「いのち支える別海町自殺対策行動計画」（以下「第 1 期計画」という。）を策定し、5 年ごとに計画の見直しを行うこととしています。

この度、国が令和 4 年 10 月に見直した「自殺総合対策大綱」や令和 5 年 3 月に策定された北海道の「第 4 期北海道自殺対策行動計画」を踏まえ、「いのち支える別海町～誰も自殺に追い込まれることのない別海町をめざして～」を基本理念とし、庁内横断的な施策に取り組むとともに、関係機関・団体との連携及び町民の参画による総合的な自殺対策を推進するため本計画を策定しました。

本計画は、上位計画となる第 7 次別海町総合計画や、関連計画である「健康べつかい 21（第 2 次）」、「第 4 次別海町母子保健計画」、「SDG s ビジョン(持続可能な開発目標)」との整合性を図り策定しました。



2 計画の期間

本計画の期間は令和 6 年度から令和 10 年度までとします。

3 計画の数値目標

本計画では、令和 4 年から令和 8 年の 5 か年平均で、自殺死亡率 15.9 人以下を目指すこととします。

○数値目標

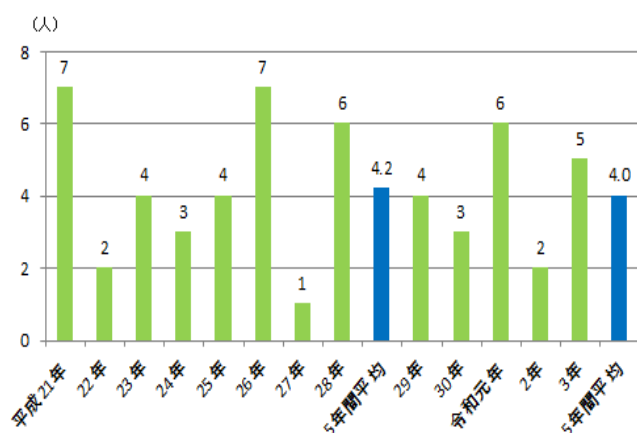
(単位：人)

	現状			目標		
	基準年	自殺死亡率	実人数	基準年	自殺死亡率	実人数
別海町	平成 29 年～令和 3 年 (5 か年平均)	26.4	4.0	令和 4 年～令和 8 年 (5 か年平均)	15.9 以下	2.6 以下

別海町の自殺の主な現状

1 自殺者の推移

○自殺者数の推移



本町の自殺者数は、平成24年から平成28年までの5年間の平均は年4.2人でしたが、平成29年から令和3年までの直近5年間の平均は年4.0人となっており、大きな変化はありません。

○自殺死亡率（人口10万対）の5年間平均の比較（単位：人）

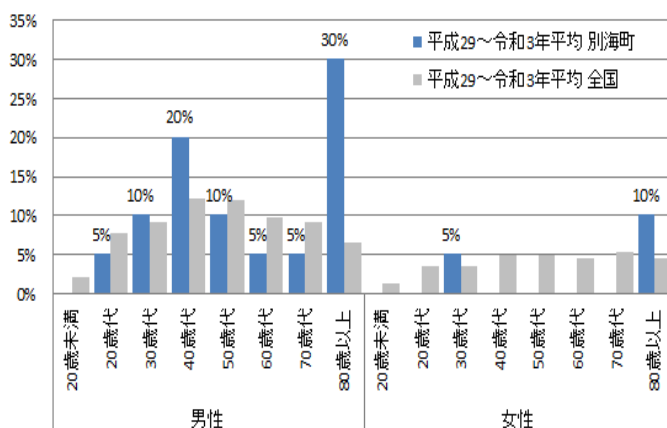
	平成29～令和3年の平均
別海町	26.4
根室管内	21.9
北海道	17.9
全国	16.3

いのちを支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル（2022）」

自殺死亡率の5年間の平均をみると、本町は平成24～28年の平均、平成29～令和3年の平均ともに26.4人で変化していない状況です。

2 男女・年代別の特徴

○別海町の男女・年代別の割合（総数に対する割合）



自殺者の男女割合をみると、「男性」の自殺が85.0%と圧倒的に多くなっています。

平成29年から令和3年までの本町の男女・年代別の自殺者割合をみると、「80歳以上男性」が一番多く、続いて「40歳代男性」で、全国よりも突出して多くなっています。また、「30歳代」は、男女ともに全国に比べると多くなっています。

これまでの主な取組と評価

1 ネットワークの基盤体制づくり

- (1) 自殺対策推進体制である各会議の開催
- (2) 北海道自殺総合対策モデル事業への参画

【評価】

- ・ 各会議において意見交換が活発に行われるようになりました。
- ・ 関係団体のメンタルヘルス対策が強化され、保健センターの「こころの健康相談」へのつながりが増えました。

2 1次予防（事前対応：主に啓発や周知活動）

- (1) ゲートキーパー*研修会の開催
- (2) SOS の出し方教育*の開催
- (3) 周知・啓発活動

【評価】

- ・ ゲートキーパー研修会受講者の延べ人数が 1,600 人を超え、町民の 10 人に一人が研修を受けたことになります。
- ・ 「SOS の出し方教育」講演会を町内の中学校全校で実施し、事後アンケートでは 70～85%の生徒が、「何かに悩んだ際には、誰かに相談する」ことに肯定的な回答をしています。

*「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることが出来る人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。（厚生労働省）

*「SOS の出し方教育」とは、「子どもが、現在起きている危機的状況、または今後起こり得る危機的状況に対応するために、適切な援助希求行動（身近にいる信頼できる友達や大人に SOS を出す）が出来るようにすること」、「身近にいる友達や大人がそれを受け止め、支援出来るようにすること」を目的とした教育のことです。

3 2次予防（自殺に傾いた人への対応：

主に自殺ハイリスク者・メンタル不調者等への支援）

- (1) 精神保健相談（こころの健康相談）
- (2) 専門職事例検討会

【評価】

- ・ 自殺未遂者（ハイリスク者）について、家庭、医療、保健、福祉、教育、職場の関係者で連携して支援を行い、未遂者やメンタル不調者の社会・学校復帰につなげたケースが複数ありました。
- ・ 専門職の事例検討会（学習会）をとおして、専門職が自殺のリスク評価が出来るようになり、日常の業務でかわる町民について自殺予防の観点で関係者が集まりケース検討・支援を行うことが出来るようになりました。

4 3次予防（事後対応：主に遺された人への支援）

- (1) 自死遺族支援に関する情報の周知

【評価】

- ・ 自死遺族支援に関する講演会の開催及びゲートキーパー研修会における支援情報の周知を行いました。
- ・ 自死遺族が地域住民から誹謗中傷を受けるような 2 次被害も起きていることから、地域全体に対して自死遺族支援に関する啓発を継続していく必要性があります。

いのち支える 別海町自殺対策行動計画

【基本理念】

誰も自殺に追い込まれることのない別海町

【基本方針】

- (1) 生きることの包括的な支援として推進する
- (2) 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
- (3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策を効果的に連動する
- (4) 実践と啓発を両輪として推進する
- (5) 役割の明確化と連携・協働の推進

【基本施策】

1 地域におけるネットワークの強化

2 自殺対策を支える人材の育成

3 町民への啓発と周知

4 生きることの促進要因への支援

5 未遂者(ハイリスク者)への対策

6 自死遺族等への対策

7 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育

【重点施策】

1 高齢者への対策

2 子ども・若者・妊産婦への対策

3 勤務・経営問題への対策

4 無職者・失業者・生活困窮者への対策

《 基本施策 》

(1) 地域におけるネットワークの強化



自殺対策とは、町民が自殺に追い込まれることなく安心して暮らせる地域づくりであり、庁内のみならず、地域の多様な関係者が所属を超えて、主体的に自殺に傾いた人を見守り支援するための地域ネットワークの基盤、体制づくりを強化します。

【主な取組・担当部署】

「別海町自殺対策推進協議会」の開催	
保健、医療、教育、産業、警察、消防、地域の関係機関や団体で構成される協議会の開催をととして、本計画の進捗状況の検証などを行い、町全体での取組を推進します。	保健課
「別海町庁内自殺対策連絡会議」の開催	
関係課長等で構成される庁内組織で、本計画の進捗状況の確認などを行うとともに、庁内関係部署と連携を図り横断的な自殺対策に取り組みます。	保健課

【町民の役割】

「おせっかいばあさん」になろう！	別海町自殺対策キャラクター おせっかいばあさん
あたたかい町づくりに協力し、お友達やご近所さんのことを気にかけて、心配な人がいれば声をかけたり、優しく見守り、ほんの少しのお手伝いやお世話をするなど「おせっかいマインド」を実践します。(周囲との良好な人間関係を構築することがお互いを自殺から守るセーフティネットワークになります。)	あたたかい町をつくりましょうね。 

【主な評価指標】

主な施策分野	指標の内容	現状値	目標値等
ネットワークの強化	別海町自殺対策推進協議会開催数	年 1 回	年 1 回以上
	庁内自殺対策連絡会議開催数	年 1 回	
	同実務者会議開催数	必要時	必要時

(2) 自殺対策を支える人材の育成



自殺リスクの高い人の早期発見と早期対応のため、自殺の危険を示すサインに気づき、話を聴き、見守り、支援機関につなぐ役割を担う人材（ゲートキーパー等）の養成を進めます。
また、関係機関の相談員の資質向上を図ります。

【主な取組・担当部署】

町民向けゲートキーパー研修会の開催	
身近な地区レベルで多くの人材が必要なことから、町民向けの研修会を開催し、地区レベルでの人材確保を図ります。	保健課
関係団体向けゲートキーパー研修会の開催	
地域住民に身近な存在である民生委員児童委員をはじめ、身体・知的障がい者相談員、認知症サポーター、介護支援専門員、保育士、食生活改善推進員等を対象に研修会を開催し、人材確保を図ります。	保健課・福祉課・ 介護支援課・地域 包括支援センター

【町民の役割】

「りっすん」になろう！ (ゲートキーパー研修会等への参加)	別海町自殺対策キャラクター りっすん（聞き上手なエゾリス）
積極的にゲートキーパー研修会に参加し、ゲートキーパーとして身近に心配な人がいたら声をかけ、ゆっくりと話を「聴く（リッスン）」ことができるようになります。また、必要に応じて、病院や専門相談窓口等につないだり、気になる人について地域の民生委員や町職員に情報提供し、地域での見守りにつなげます。	 よかったら 話をきかせてね

【主な評価指標】

主な施策分野	指標の内容	現状値	目標値等
人材の育成	ゲートキーパー研修会の開催数	年 8 回	年 3 回

(3) 町民への啓発と周知



自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であり、危機に陥った心情や背景への理解を深め、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、正しい認識を広げるための啓発活動を行います。

【主な取組・担当部署】

リーフレット等の窓口への設置	
各種相談窓口一覧を載せたリーフレット等を窓口設置・配布することで、自殺予防と自殺に傾いた人の早期発見・早期対応の啓発を行います。	全課
広報・ホームページ・SNS等を活用した啓発活動	
町広報誌や町ホームページ、SNS等に、自殺予防週間（9月）や自殺対策強化月間（3月）等に合わせて、自殺予防対策の情報を掲載し、理解促進を図ります。	保健課

【町民の役割】

こころと身体の健康を大切にします。 (魔法のことば「じゃまいか」を唱えてみよう！)	別海町自殺対策キャラクター ジャマイカ
ストレスが溜まった時には思い切って休みをとってリラックスするなど、こころと身体の健康を大切にします。 (気持ちが辛いときには深呼吸(腹式呼吸)。そして魔法のことば「じゃ～ま～い～か～」をゆっくりと唱えてみます。心が少し軽くなるかもしれません。)	じゃ～ま～い～か～… じゃ～ま～いっか♪ 

【主な評価指標】

主な施策分野	指標の内容	現状値	目標値等
町民への啓発と周知	新聞折込での啓発	年2回	年2回
	町広報紙での啓発	年2回	年2回
	ホームページでの啓発	年2回	年2回

(4) 生きることの促進要因への支援



自殺対策は、個人においても社会においても、「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行うことにより、自殺リスクを低下させることが必要です。様々な分野で悩みを抱えた人が孤立しないように各種相談支援の充実や居場所づくり等、「生きることの促進要因」への支援を進めていきます。

【主な取組・担当部署】

生活における困りごと相談の充実と連携	
それぞれの年代や生活状況によって生じてくる様々な困りごと（健康、子育て、介護、生活困窮、就労、DV、住まい等）に応じて、必要時、関係部署と連携を図りながら相談対応と問題解決に当たります。また、自殺ハイリスク者については、自殺対策窓口へ情報提供を行い、連携を図りながら自殺予防に取り組めます。	全課
こころの健康相談の実施	
臨床心理士による相談を実施することで、町民の心理的・精神的なケアを行います。	保健課

【町民の役割】

「うなづく」になろう！（居場所づくりを行います。）	別海町自殺対策キャラクター ウナヅク（耳をかたむけあいづちをうつ）
「居場所」とは、その人が心を休めることが出来る「環境」、「役割・仕事」、そして「人間関係」です。悩んだ人の「居場所」となることにより孤立を防ぎます。 身近な人に温かく寄り添いながら「居心地の良い関係」をつくる時のコツは、さりげない声かけと、あいづちです。それにより、“そばにいるよ”というメッセージが伝わります。	

【主な評価指標】

主な施策分野	指標の内容	現状値	目標値等
生きることの促進要因への支援	ひきこもり支援に関する啓発パンフレットの作成・設置	未実施	令和8年度までに1回
	ひきこもり相談窓口の周知（町ホームページ等への掲載）	年2回	年2回

(5) 未遂者（ハイリスク者）への対策



自殺未遂は、自殺の最大のリスク因子であり、自殺者は何度か自殺未遂を繰り返すうちに最終的に亡くなっている場合も少なくありません。また、自殺者は98%以上の人が何らかの精神疾患を患っており、未遂者においても同様です。未遂者を精神科治療や専門相談機関につなぎ、また地域の見守りなどの支援をとおして再度の自殺企図を防ぐことが重要です。未遂者も未遂者の家族やお友達も安心して生活できるように体制を整え、また啓発に取り組みます。

【主な取組・担当部署】

自殺未遂者・自殺ハイリスク者への支援	
自殺未遂者については、病院や警察、消防、保健所等との緊密な連携体制の下で、再企図へのリスク低下に努めます。 また、未遂者・ハイリスク者が抱えている様々な問題に対して包括的な支援を行えるよう関係機関や部署との有機的な連携に努めます。	全課
専門職向けスキルアップ研修会・事例検討会の開催	
自殺未遂者や自殺ハイリスク者への対応にあたる様々な職種を対象に自殺に係る実態の共通理解や最新の知見を合同で学習する研修会や事例検討会を開催します。	保健課・福祉課・地域包括支援センター・介護支援課・母子健康センター・訪問看護ステーション・別海病院・別海消防署

【町民の役割】

自殺未遂者を病院や相談機関へつなぎます。
自殺未遂者は、自ら支援を求めない傾向が強いといわれています。また、自殺未遂をしても、外傷が無ければすぐに元の生活に戻ろうとしますが、問題が解消されたわけではありませので、再び追いつめられてしまうことを繰り返す傾向があります。 未遂者には、周囲の家族や友人が温かく関り続け、根気よく医療機関や相談機関につなぎ再度の自殺を防ぎます。

【主な評価指標】

主な施策分野	指標の内容	現状値	目標値等
未遂者等への支援	ゲートキーパー研修会 スキルアップ研修会の開催	年2回	年2回

(6) 自死遺族等への対策



一人の自殺が少なくとも周囲の 5 人から 10 人の人たちに深刻な影響を与えていると言われており、遺族や友人、さらには地域全体に与える心理的、社会的、経済的影響は計り知れません。

遺族の多くがおかれるであろう状況を理解し、必要な知識を得ておくことは、遺族にとっても支援者にとってもその後の回復過程を支える助けとなります。

また、遺族はしばしば周囲からの非難や噂などにより 2 次的な被害を受けることがあり、周囲へ相談できにくい状況に追い込まれ孤立しやすい傾向にあるため、遺族への偏見等が社会から無くなるよう啓発等を行うとともに、自死遺族が安心して生きていけるよう心情に寄り添った支援を行います。

【主な取組・担当部署】

遺された人への支援	
遺族等の話を傾聴し、必要時、医療機関や自殺対策窓口へつなぎ、連携を図りながら支援します。子どもが遺族である場合には、学校や関係機関が連携し、見守りを行います。	保健課・町民課・福祉課・介護支援課・地域包括支援センター・別海病院・学校教育課

【町民の役割】

自死遺族が孤立しない地域をつくります。
家族や友人を自死で亡くした際に、その遺族や友人が批判にさらされて地域から孤立してしまうような 2 次被害を体験することがあるので注意が必要です。 大切な人を亡くした方の気持ちに配慮し、温かい声かけを行う等、辛い気持ちを抱えながらも日常生活が送れるよう支えることにより、遺族を孤立から守ります。

【主な評価指標】

主な施策分野	指標の内容	現状値	目標値等
自死遺族等への支援	自死遺族支援に関する啓発	年 2 回	年 2 回

(7) 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育



全国ではコロナ禍の影響が深刻化する中で、子どもの自殺が急増し、令和4年は子どもの自殺者が514人と過去最悪となりました。国は子どもの自殺対策を喫緊の課題として位置づけ、自殺総合対策大綱(令和4年10月更新)において、子どもの自殺対策の更なる推進と強化に取り組む方針を打ち出しています。

児童・生徒が困難やストレスに直面した際に、信頼できる友人や大人に自らSOSを発信できることを目標とし、また保護者や教員及び子どもに関わる地域関係者が子どものSOSに気づき、適切な対応ができるようSOSの出し方教育を推進します。

【主な取組・担当部署】

SOSの出し方教育の実施	
小中学校においてSOSの出し方教育を実施し、悩んだ際には自らSOSを発信できる力を育てるとともに、相手の悩みを聴く力や身近な大人につなぐ力を醸成する。また、子どもに関わる大人たちがSOSをキャッチする力を身に着ける。	学校教育課・保健課
地域関係機関による子どもへの見守り活動の強化	
民生委員児童委員や人権擁護委員などの子どもの見守り活動に協力している人たちについて児童・生徒に知ってもらい、児童・生徒がSOSを発信しやすいよう環境整備を行います。	福祉課・町民課・学校教育課

【町民の役割】

「こどもまんなか社会*」をつくります。
子どもの視点にたって、子どもが生き活きと暮らせる「こどもまんなか社会」を目指します。子どもたちが普段から周囲の大人に尊重され大切にされる経験や、何かに悩んだ時にはしっかり周囲に支えてもらったという体験を積み重ねていくことが、子どもたちが人生の危機に直面した際に自らSOSを発信する行動につながります。

*「こどもまんなか社会」とは、子どもの意見を聴き、その意見を尊重し、子どもや若者にとって良いことは何かを地域社会全体で考え実践する、社会のあり方のことです。

【主な評価指標】

主な施策分野	指標の内容	現状値	目標値等
SOSの出し方教育	SOSの出し方教育実施中学校数	年2校	全中学生が卒業までに1回は受講する

《 重点施策 》

(1) 高齢者への対策



本町における過去5年間(平成29年～令和3年)の自殺死亡者数20名のうち80歳代の自殺が全体の33%となっています。また、60歳代から80歳代の高齢者に範囲を広げると全体の50%となり、高齢者の自殺対策が町の喫緊の課題です。

高齢者とその家族が社会的に孤立することなく、生きがいを感じられるような地域づくりを進めるとともに、必要な支援や情報が本人に届くよう支援体制を強化していきます。

【主な取組・担当部署】

高齢者やその家族への生活や介護に関する相談支援と支援情報の周知の実施	
高齢者の心身の状態の変化に合わせて、適切な時期・内容の支援や各種サービスが利用できるように、支援情報を周知し、介護保険制度等の利用案内、相談体制を充実し、高齢者の生活環境を整える等、高齢者と介護者が共にすこやかに生きるための包括的な支援を推進します。	介護支援課・包括支援センター・訪問看護ステーション・老人保健施設すこやか・別海病院
高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりの推進	
地域におけるサロン活動や老人クラブ、各種イベント、福祉牛乳の配布等により集える場の提供を通じて、高齢者が地域とつながり、生き生きと暮らせる地域づくりを推進します。	介護支援課・福祉課・生涯学習課・保健課・公民館

【主な評価指標】

主な施策分野	指標の内容	現状値	目標値等
高齢者への対策	老人クラブ等における健康教育開催数	要望に応じて100%実施	要望に応じて100%実施

(2) 子ども・若者・妊産婦への対策



この世代は、自傷行為や自殺企図（未遂）などの自殺関連行動が多く、心の健康相談につながるケースも少なくありません。自殺未遂は最大の自殺リスク因子と考えられており、関係機関連携のもと再発防止に努めることが重要です。

また、幼少期における貧困、虐待、性被害等の体験、親との離別・死別等は、その人の将来の自殺リスクを高める危険因子となり得ることから、地域全体で子どもが生きやすい社会を実現していくことが重要です。

本町では、子ども・若者に対する対策に「妊産婦」への対策を新たに加え、自殺リスクの早期発見に努め、包括的な支援を推進します。

【主な取組・担当部署】

若年層が抱える様々な問題に応じた対応策の推進	
若年層が抱える様々な問題（不登校、ヤングケアラー問題、生活困窮、人間関係、いじめ、ひきこもり、虐待、DV、妊娠・育児・養育問題等）に対し、相談体制を整備するとともに関係機関での連携を強化し、人権の保護、社会参加、生活の安定を図るなど、社会全体で若者の自殺リスクを低下させる取組を推進します。	学校教育課・生涯学習課・町民課・福祉課・母子健康センター・保健課
妊産婦への包括的な支援の推進	
妊娠期から子どもが3歳になるまでに10回以上妊産婦と面談する機会を持っており、包括的な実態把握の中でハイリスク者の早期発見に努め、心身の不調や子育ての困りごとへの支援を行います。	母子健康センター・保健課

【主な評価指標】

主な施策分野	指標の内容	現状値	目標値等
子ども・若者・妊産婦への対策	若者へのSNS等を活用した自殺予防の啓発	年2回	年2回以上

(3) 勤務・経営問題への対策



令和2年に実施した町民意識調査の結果では、「この1年間で自殺を考えたことがあるか」という設問に対し、「はい」と回答した人の内、42%が30歳代から40歳代の働き盛り世代でした。また、同設問に「はい」と回答した人の内、34%が「勤務問題」を要因として挙げており、職場におけるメンタルヘルス対策等の重要性が改めて示される結果が出ています。勤務に関する悩みを抱えた人が、適切な相談先につながるよう、相談体制の整備や相談窓口の周知を図ります。

【主な取組・担当部署】

事業所向けゲートキーパー研修会の開催	
農業者・漁業者等自営業者の方々に対して、うつ等の気づきに関する研修会やゲートキーパー研修会等を開催して、こころの健康リスクの早期発見に努めます。	保健課・農政課・水産みどり課
こころの健康相談による事業所支援の実施	
事業所からの依頼により職員へのこころの健康相談を実施します。また、メンタル不調者を支える事業所担当者と連携し、不調者の職場復帰や職場内支援について相談に応じるなど、事業所のメンタルヘルス環境の向上を支援します。	保健課

【主な評価指標】

主な施策分野	指標の内容	現状値	目標値等
勤務・経営問題への対策	勤労者向けメンタルヘルス研修会開催数	年 2～3 回	年 3 回以上
	事業所のメンタル不調者支援回数	年 10 回	年 15 回

(4) 無職者・失業者・生活困窮者等への対策



生活困窮者の背景には、失業・退職に伴う家計の悪化、多重債務問題、健康問題、虐待、DV、介護等の多様な問題が複合的に関わっている可能性が高いことが指摘されています。

また、昨今の不安定な社会情勢による地域経済の縮小などの課題もあることから、包括的な相談体制の充実を図ります。

【主な取組・担当部署】

包括的な相談支援体制の充実	
失業者・無職者・生活困窮者等に対する包括的な支援体制の充実を図り、関係機関や専門機関等との連携により、自殺のリスクを抱えた人への「生きることの包括的な支援」を推進します。	全課

【主な評価指標】

主な施策分野	指標の内容	現状値	目標値等
無職者・失業者・生活困窮者等への対策	各種「生きる支援」相談窓口の周知	年 2 回	年 2 回

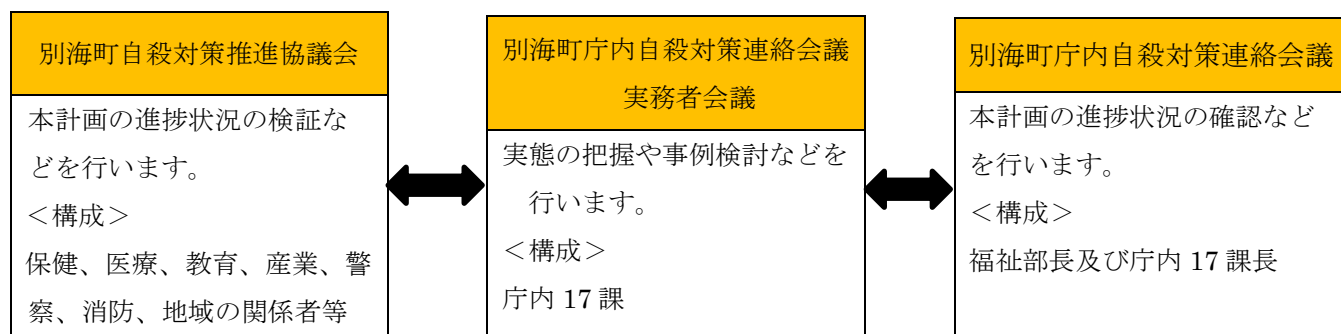
自殺対策の推進体制等

自殺対策は、家庭や学校、職域、地域など社会の全般に関係し、総合的な対策のためには、多分野の関係者の連携と協力のもと、効果的な施策を推進していく必要があります。

このため、幅広い関係機関・団体で構成される「別海町自殺対策推進協議会」を設置して、官民一体となった自殺対策を推進しています。

また、役場庁内組織の「別海町庁内自殺対策連絡会議」において、庁内横断的な体制で関連施策の推進を図ります。

1 推進体制



2 別海町自殺対策推進協議会

保健、医療、教育、産業、警察、消防、地域の関係機関や団体で構成される協議会を新たに設置し、本計画の進捗状況の検証などを行い、町全体での取組を推進します。

3 別海町庁内自殺対策連絡会議及び実務者会議

関係課長等で構成される庁内組織で、本計画の進捗状況の確認などを行うとともに、庁内関係部署と連携を図り横断的な自殺対策に取り組みます。

また、当連絡会議の下部組織として実務者会議を置き、自殺の実態の把握や事例検討などを行い、連携強化を図ります。



第2期のち支える別海町自殺対策行動計画（概要版）

令和6年 月

発行／別海町

編集／別海町役場福祉部保健課

住所：〒086-0203 別海町別海西本町101番地の1

TEL：0153-75-0359

FAX：0153-75-0337